

公立病院改革プランの概要

団 体 名		白石市外二町組合					
プ ラ ン の 名 称		公立刈田総合病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 2月 3日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度					
病院の現状	病 院 名	公立刈田総合病院					
	所 在 地	宮城県白石市福岡蔵本字下原沖36番地					
	病 床 数	一般病床300床、感染症病床4床、結核病床4床					
	診 療 科 目	内科、消化器科、呼吸器科、循環器科、神経内科、小児科、外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、リハビリテーション科、麻酔科、放射線科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>当院は、仙南医療圏における中核的な病院として、高度専門医療、救急医療、災害医療など、不採算医療を実施するとともに、結核や感染症など、民間医療機関では対応が困難な社会・政策的医療を実施し、地域医療確保のため重要な役割を果たしている。</p> <p>また、地域住民の受療ニーズの高い診療科の設置、地域充足の低い疾病等への対応など、地域に不足する一般医療の確保を図るとともに、医療法の改正により、地域医療計画に4疾病5事業の医療連携体制を構築することが明示され、これらの役割も果たしている。</p> <p>今後も引き続き現在の役割を堅持するとともに、人間ドック等各種健診を実施し、地域住民の健康維持に努める。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>一般会計からの繰入れについては、法律の規定を受けて政令に具体的に定められている。また、その運営基準として、繰出基準が示されている。</p> <p>当院においては、これらの規定等を基本に、組合構成団体が当院に期待する診療、役割等を踏まえて一般会計から繰入れがなされている。</p> <p>しかし、一般会計負担の考え方については、各団体の考えや対応によって、基準や方針に幅のある裁量で行われており、また、それらの比較をする場合、表に出た数値だけでは正しい評価ができないという側面もあることから、今後も引き続き検討・協議を行う。</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	83.8	84.8	92.1	92.2	95.8	
	職員給与費比率	50.3	58.7	51.3	46.8	45.3	
	一般病床利用率	71.3	54.5	67.5	82.9	88.6	
	医業収支比率	81.5	70.8	82.6	88.8	91.5	
上記目標数値設定の考え方		<p>任意項目は、経営健全化に結びつく指標を採用した。</p> <p>(経常黒字化の目標年度:25年度)</p>					

				団体名 (病院名)	白石市外二町組合 (公立刈田総合病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	年延入院患者数	79,146	60,043	74,314	91,258	97,419	単位:人
	年延外来患者数	148,196	119,507	139,798	143,710	152,094	単位:人
	年延透析患者数	17,537	17,540	17,540	17,540	17,540	単位:人
	年延紹介患者数 (文書紹介患者数)	3,747	3,300	3,420	3,660	3,780	単位:人
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	・マネジメントシステムの確立・実践を目指す。				
		事業規模・形態の見直し	・回復期リハビリテーション病棟の設置検討を行い、一般病床における平均在院日数の短縮化に努め、病床利用率の向上を目指す。				
		経費削減・抑制対策	・薬事委員会及び診療材料委員会の活用等により、薬品及び診療材料の節減・合理化を図る。 ・光熱水費等の経常的な経費の更なる節減に努める。				
		収入増加・確保対策	・診療機能を確保するため、診療体制を常勤医師中心で行えるよう東北大学医学部への協力要請を始めとして、あらゆる手法により常勤医師の招聘に努める。 ・事務部門のみならず、医師や看護師をはじめとする医療部門においても、診療報酬等に関する研修を引き続き実施するとともに、知識の向上と部門間の連携を強化し、請求もれ、査定減の防止に努める。 ・医師や看護師等の就労環境の向上を図るため、院内保育所を開設する。また、看護学生修学資金制度(仮称)を創設し、看護職員の確保に努める。				
		その他					
各年度の収支計画		別紙1のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	79.7%	18年度	78.9%	19年度	71.3%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	回復期リハビリテーション病棟の設置に向け、今後も引き続き協議・検討を行う。					

団体名 白石市外二町組合
(病院名) (公立刈田総合病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当院が所在する仙南医療圏には下記の6つの公立病院等が開設されている。 ・公立刈田総合病院(一般病床300床、感染症病床4床、結核病床4床) ・蔵王町国民健康保険蔵王病院(一般病床10床、療養病床28床) ・みやぎ県南中核病院(一般病床300床) ・国民健康保険川崎病院(一般病床40床、療養病床20床) ・丸森町国民健康保険丸森病院(一般病床55床、療養病床35床) ・七ヶ宿町国民健康保険診療所(0床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	仙南医療圏において必要と考えられる機能分化及び連携強化の在り方として、みやぎ県南中核病院と当院の両病院間の機能分化及び連携強化について、経営形態の見直しを含めての検討が求められている。また、付加すべき機能として、回復期リハビリテーション病棟の設置が求められている。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年度中 平成25年度まで	<内容> 平成21年度から再編・ネットワーク化の方向性や協議体制について、検討を行うこととし、後日その結論を踏まえて具体的な検討・協議を開始する。 結論を得る予定。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年度中 平成25年度まで	<内容> 当面は、経営の効率化を最優先し、現状の地方公営企業法一部適用の体制で改革を推し進め、今後の状況を検証しつつ、再編・ネットワーク化の検討と並行して、平成21年度から経営形態の見直しの方向性や協議体制について、検討を行うこととし、後日その結論を踏まえて具体的な検討・協議を開始する。 再編・ネットワーク化に関する協議とあわせ、結論を得る予定。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	「公立刈田総合病院改革プラン評価委員会(仮称)」(以下「評価委員会」という。)を設置し、改革プランの実施状況の点検・評価を行うとともに、評価委員会の点検・評価後、速やかにホームページ等により公表する。 また、改革プランの内容の変更等についても評価委員会において審議し、意見等を反映させる仕組みとする。	
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	毎年度2回(10月・2月)	
その他特記事項			

(別紙)

団体名
(病院名)白石市外二町組合
(公立刈田総合病院)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 医 業 収 益 a	5,031	4,615	3,644	4,490	5,049	5,253	
	(1) 料 金 収 入	4,712	4,299	3,358	4,101	4,647	4,845	
	(2) そ の 他	319	316	286	389	402	408	
	うち他会計負担金	128	128	136	209	209	209	
	2. 医 業 外 収 益	424	453	1,057	875	545	592	
	(1) 他会計負担金・補助金	266	358	954	772	449	504	
	(2) 国 (県) 補 助 金	53	36	21	21	14	6	
	(3) そ の 他	105	59	82	82	82	82	
	経 常 収 益 (A)	5,455	5,068	4,701	5,365	5,594	5,845	
	支 出	1. 医 業 費 用 b	5,898	5,665	5,149	5,436	5,689	5,739
		(1) 職 員 給 与 費 c	2,444	2,321	2,139	2,302	2,361	2,382
		(2) 材 料 費	1,201	1,094	856	1,043	1,126	1,143
		(3) 経 費	1,028	1,053	1,111	1,070	1,086	1,082
		(4) 減 価 償 却 費	837	802	645	637	726	741
(5) そ の 他		388	395	398	384	390	391	
2. 医 業 外 費 用		386	383	394	388	379	362	
(1) 支 払 利 息		247	243	241	240	234	223	
(2) そ の 他		139	140	153	148	145	139	
経 常 費 用 (B)		6,284	6,048	5,543	5,824	6,068	6,101	
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	829	980	842	459	474	256		
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)				48			
	2. 特 別 損 失 (E)							
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)				48			
純 損 益 (C) + (F)	829	980	842	411	474	256		
累 積 欠 損 金 (G)	6,290	7,270	8,112	8,525	8,999	9,253		
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	1,302	975	723	796	818	1,017	
	流 動 負 債 (イ)	282	239	244	270	284	286	
	うち一時借入金							
	翌年度繰越財源(ウ)							
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (イ)							
差引 不 良 債 務 (オ)								
	$\{(イ)-(イ)\} - \{(ア)-(ウ)\}$							
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	86.8	83.8	84.8	92.1	92.2	95.8		
不 良 債 務 比 率 $\frac{(J)}{a} \times 100$								
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	85.3	81.5	70.8	82.6	88.8	91.5		
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$	48.6	50.3	58.7	51.3	46.8	45.3		
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)								
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$								
病 床 利 用 率	78.9	71.3	54.5	67.5	82.9	88.6		

団体名
(病院名)

白石市外二町組合
(公立刈田総合病院)

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企業債	60	140	573	332	180	30	
	2. 他会計出資金	356	285	274	296	372	415	
	3. 他会計負担金							
	4. 他会計借入金							
	5. 他会計補助金							
	6. 国(県)補助金	137	24	25	25	15	0	
	7. その他							
	収入計 (a)	553	449	872	653	567	445	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)							
	前年度許可債で当年度借入分 (c)							
	純計(a) - {(b) + (c)} (A)	553	449	872	653	567	445	
	支 出	1. 建設改良費	66	157	589	349	197	47
		2. 企業債償還金	540	436	423	451	588	673
		3. 他会計長期借入金返還金						
4. その他					6	12	12	
支出計 (B)		606	593	1,012	806	797	732	
差引不足額 (B) - (A) (C)		53	144	140	153	230	287	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	53	126	139	152	230	287	
	2. 利益剰余金処分数額		18					
	3. 繰越工事資金							
	4. その他			1	1			
	計 (D)	53	144	140	153	230	287	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)								
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)								
実質財源不足額 (E) - (F)								

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(4,935) 393,832	(4,935) 485,375	(604,935) 1,089,923	(405,510) 980,606	(5,510) 657,915	(5,510) 713,017
資本的収支	() 355,810	() 285,421	() 274,290	(6,000) 295,506	(12,000) 372,032	(12,000) 415,286
合計	(4,935) 749,642	(4,935) 770,796	(604,935) 1,364,213	(411,510) 1,276,112	(17,510) 1,029,947	(17,510) 1,128,303

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。